

一般質問 管原研治議員 2項目を問う



管原研治議員

問 アンテナショップの設置など攻めの施策が必要では。

答 費用対効果の面から物産展などを活用して行きたい。

問 ミニスーパーと既存の小売店との共存は。

答 行政として必要に応じた支援をして行きたい。

答 今年度からブランド発掘事業を実施。6次化商品を含め開発して積極的に売り出したい。また、新たに七ヶ宿ファンクラブ事業も立ち上げており、農林産物の販売などにもつなげたい。

問 丹精込めて収穫した農作物が思いのほか収入に結びつかない。生産収入が実生活に反映される政策を進める必要があるのでは。

答 販路の拡大は重要な要素だが、担い手不足の影響もあり、生産量の確保が極めて困難。費用対効果の面から、物産展などを活用して行きたい。

問 町全体の生産意欲、地域力の維持向上には物流経路の確保が必要。アンテナショップを設置し、顧客の確保を図るなど攻めの施策が必要では。

※アンテナショップなどの攻めの施策

答 各店舗の販売力は経営者が図ることが基本、行政は必要に応じ支援する。地域活性、定住促進のためすみやかに実施することが町の将来につながる。

問 ミニスーパーの住民メ리트や既存小売店の販売力の確保は。また、住民を主体とした構想なのか。

ミニスーパーと小売店との共存

答 買い物の利便性が向上し、雇用の発生や移住定住の促進につながる。

問 物流、売り込み合戦から取り残されないか。

答 農家のアイデアを伸ばして行きたい。アイスクリーム製造に興味を持っている酪農家もあり、できるだけ実現を図れるような支援や、パイプハウス栽培でも定期的な講習会や研修会を通して、安定的な生産販売に力を注いで行きたい。

※アンテナショップ
企業や自治体などが自社製品や当該地方の特産品などを紹介し、消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗。

問 行政が進める事業であったのか。また、業者が撤退した場合、町民が犠牲になるのでは。

答 小さい町だからこそ行政が誘致をしなければならぬ。小売業者の撤退は想定していないが、撤退した場合は新たな業者を探し、商工会や住民の意見も伺って判断したい。

問 市場の原理と一刀両断に言えば身もふたもない。全国的な調査などから、町商工会と話を進めるべきでなかったか。

答 商工会や各商店、地域の方々との協議を重ねてきた。誘致後も既存の商店とどのような連携が可能か積極的に進めて行く。

一般質問 梅津政志議員 2項目を問う



梅津政志議員

問 空き家対策について町の考えは。

答 周知を徹底し国や県、町の顧問弁護士と協議し対応する。

問 湯原城跡を町指定文化財として保存する考えは。

答 県や町と協議して行きたい。

空き家対策特別措置法の内容

問 空き家対策特別措置法の全面施行後、固定資産税の特例除外の見直し、問題のある空き家への改善や指導、解体に関して自治体の強制力と権限の範囲は。

答 固定資産税特例措置の見直しはない。特定空き家の代執行までの手続きは、立ち入り調査後助言、指導後未改善時に勧告が可能。勧告後必要な措置の不履行時は強制執行が可能となる。なおその費用は所有者から徴収する。

問 七ヶ宿町住みたい住宅応援条例制定後の助成制度の周知は。

答 町日より、町の家計簿で周知を図り、町外の所有者には郵送で送付済み。

問 七ヶ宿くらし研究所の開設で再利用と移住定住の可能な建物の調査内容は。

答 外観上居住可能な空き家は81棟。また要修繕は30棟、利用不可能は22棟と把握している。

問 相続人のない田中地区の廃屋の今後の管理、倒壊時の責任の所在は。湯原地区の空き家も公園のそばにあり環境、衛生上大変問題である。町からの解体指導、勧告を強く願う。

答 廃屋の相続人の有無について調査し、国県と協議、また町の顧問弁護士のアドバイスを受けた。公園近くの空き家所有者には解体助成の対象になる旨の通知したので返事を待ちたい。

湯原城跡の町指定文化財としての保存

問 湯原城址（館）の調査結果から町指定文化財

として保存する必要はないか。

答 調査と保存には多額の資金がかかる。今後発掘調査及び文化財指定の是非について町と協議をする。

問 町文化財に指定された場合の土地所有者の制約は。また調査継続の考えは。

答 所有者の変更が必要。今回発掘にかかわった東北福祉大吉井教授の説明を聞き、県、町と協議する。

問 出土品等の保存に旧湯原小学校を利用できないか。遺跡を活用した企画や観光客誘致の仕掛け作りは。

答 出土品が増えた時点で考える。歴史好き、城好きな人も多く検討価値はある。

問 湯原城絵図の所在は。

答 歴史的な裏付けから必要だが見つからない。